

令和6年度古賀市いじめ防止推進委員会及び古賀市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

日時：令和6年7月10日（水）午後3時30分～

場所：リーパスプラザこが2階 中会議室

1. 開会	
2. 委嘱書の交付	机上にて配布
3. 自己紹介	<p>各委員自己紹介、事務局紹介</p> <p>○出席委員</p> <p>・古賀市いじめ防止推進委員会委員（5名うち欠席者0名） 伊藤委員、山田委員、安松委員、原委員、田中委員</p> <p>・古賀市いじめ問題対策連絡協議会委員（14名うち欠席者0名、代理出席2名） 塚田委員、真島委員、平澤委員、立石委員、砥上委員、板山委員、園委員、江口委員、松本委員、河野委員、村山委員、島居委員（代理出席）、柴田委員（代理出席）</p> <p>○事務局</p> <p>桐原教育部長、（学校教育課）今橋課長、中野主任指導主事、植木指導係長、他1名</p>
4. 委員長・副委員長の選出	<p>立候補無し</p> <p>事務局の推薦により、委員長に伊藤委員、副委員長に原委員を選出</p>
5. 会議の公開及び議事録の取扱い	<p>事務局：資料6「古賀市情報公開条例（抄）」及び「古賀市情報公開条例施行規則（抄）」、 資料7「古賀市いじめ防止推進委員会及び問題対策連絡協議会傍聴規定」に基づき説明</p> <p>次第の5「いじめの認知について事例報告」については個別の事例を取り扱うため非公開とすることを説明</p> <p>傍聴者なし</p>
6. 古賀市の現在の状況と取組について	<p>事務局：資料1「古賀市におけるいじめ問題の状況と取組」に基づき説明</p> <p>&lt;委員からの質問事項&gt;</p> <p>・1人1台端末を利用した相談機関一覧のショートカット表示について、実際に端末のショートカットを利用して相談があり、そこから認知したものはあるか。</p> <p>→（事務局回答）端末の相談機関一覧を利用したことにより、いじめを発見したという報告は受けていない。</p> <p>→（委員意見）実際に目に見える効果は少ないかもしれないが、色んな相談先があることを子どもが自覚するのは抑止的な効果もあり、可能な限りのア</p>

ンテナを張っておくのは大切である。

・相談機関一覧のショートカットから福岡県いじめレスキューセンターをクリックすると、県のホームページへ移動するのか

→（事務局回答）福岡県ホームページのいじめレスキューセンターのページに移動するようになっている。

→（委員意見）福岡県弁護士会でも子どもの人権110番があり、LINE相談を行っているので、そちらも追加してもらえればと思う。

・いじめの認知件数が増えており、事務局としては積極的な認知を推奨しているとのことだったが、全体として行為としてのいじめは増えているか、それともこれまで認知をしていなかったものも認知するようになり増えたのか。

→（委員意見）いじめ防止対策推進法が平成25年に施行され、今まではいじめと認識していなかったものも、行為を受けた児童生徒が少しでもいやな思いをした場合には認知をし、たくさん認知をして見逃しをゼロにしようとなり、全国的に急増した経緯がある。

→（事務局回答）いじめのアンケートの結果を昔は担任だけが見ていたが、今は必ず管理職が確認し、これもいじめにあたるのではないかなどの助言ができています。

→（委員意見）認知件数の伸びと一緒に重大事態の件数も伸びていけば問題だが、重大事態の発生件数が0件であることを見ると、認知をたくさんあげて、見逃しをゼロにしたことの積み重ねだと思われる。

・スクールカウンセラー（以下、「SC」という。）の活用について、SCによるいじめ発見は0%、いじめられた児童生徒の相談先でもSCへの相談割合は0~1%であり、もっとSCを活用した方がいいのではないかと。

→（事務局回答）少しでも子どもたち変化があれば、SCにつなぐようにしている。子どもと一番接触しているのは教員なので、最初のきっかけは教員が多くはなるが、その後、専門家につなぐことが大事であり、きっかけはどこでもいいので結果的に重大にならないように対処する必要があると考える。

→（委員意見）いじめられた児童生徒への特別な対応で、もう少しSCを活用したらいいと思う。対人関係上で傷を負ってしまった子は、早期に専門的な見立てをしながら関わる人が一人増えると予後が違う。重大事態の案件では、学校と先生だけががんばっていて、SCやスクールソーシャルワーカーとの連携がされていなかったというケースが結構ある

大丈夫そうだと思っても、念のためSCにつないでみると、その後が違うか

	もしれない →（委員意見）組織的対応が大事。子どもが大丈夫だということとここで終わってしまうが注意深く見守ることが必要である。
7. いじめの認知について事例報告	非公開
8. その他	事務局：報酬の支払いについて説明 会議終了